

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証(繰越事業含む)

交付対象事業 の名称	担当課	事業の概要(実施計画計上内容) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	経済対策 との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	事業費内訳	効果検証	
									事業成果	事業効果
令和6年度新たに住民税非課税となる世帯および令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付金	社会福祉課	①令和6年度分の個人住民税において、新たに個人住民税均等割が非課税となった方のみ、または、個人住民税所得割が課されていない方のみで構成されることとなった世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付する。あわせて給付対象者と各基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童に、1人あたり5万円を給付する。 ②低所得世帯への給付金	I. 物価高から国民生活を守る	R6.6	R6.10	109,050,000	109,050,000	給付費 109,050,000円	制度利用:1,022世帯 子ども:137人	物価高騰に伴う支援として、対象世帯へ支援金を支給することで、生計の維持等を支援することができた。 (給付率:94.89%)。
定額減税調整給付金	社会福祉課	①定額減税において、納税者本人と扶養親族(配偶者を含む)の数から算定される減税額(定額減税可能額)が、定額減税を行う前の所得税額・個人住民税所得割額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる場合は、個人住民税を課税する市区町村が定額減税しきれない差額を給付する。 ②低所得世帯への給付金	I. 物価高から国民生活を守る	R6.6	R6.11	383,230,000	383,230,000	給付費 383,230,000円	制度利用:9,047人	物価高騰に伴う支援として、対象世帯へ支援金を支給することで、生計の維持等を支援することができた。 (給付率:93.92%)。
給付金・定額減税一体支援枠分事務費	社会福祉課	①一体給付(住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金、低所得世帯子育て臨時特別給付金、令和6年度新たに住民税非課税となる世帯および令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付金、定額減税調整給付)に係る事務費。 ②事務費	I. 物価高から国民生活を守る	R6.6	R6.11	15,232,135	15,232,135	・人件費 6,270,448円 ・委託料 5,962,000円 ・消耗品費 165,276円 ・印刷製本費 438,900円 ・通信運搬費 2,395,511円	事業成果については上記のとおり	
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	社会福祉課	①物価高が続く中、低所得世帯への支援を行うことで低所得の方々の生活を維持するため、令和6年度住民税非課税世帯に3万円の給付金を支給する。当該世帯のうち、子育て世帯に子ども1人あたり2万円を支給する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費	II. 物価高の克服	R7.1	R7.6	51,892,000	51,892,000	・人件費 5,283,697円 ・需用費 477,502円 ・役務費 2,339,801円 ・委託料 1,551,000円 ・補助金 42,240,000円	制度利用:1,280世帯	物価高騰に伴う支援として、対象世帯へ支援金を支給することで、生計の維持等を支援することができた。 (給付率:93.8%)。
社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(障害者サービス事業所分)	社会福祉課	①基準日(令和7年1月1日)に存する、電気・ガス・食料品等の価格高騰の影響下にある対象民間事業所・施設に対し、補助金を交付する。 ただし、令和6年中に廃業していない事業所とする。 ②補助金	II. 物価高の克服	R7.1	R7.3	17,380,000	-	補助金 17,380,000円	対象事業所・施設の基準日以降の事業継続率:100%	物価高騰に伴う支援として、電気・ガス・食料品等の価格高騰の影響下にある民間事業所・施設に対し、補助金を交付することで、事業の継続につなげることができた。
社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(介護サービス事業所分)	高齢者福祉課	①基準日(令和7年1月1日)に存する、電気・ガス・食料品等の価格高騰の影響下にある対象民間事業所・施設に対し、補助金を交付する。 ただし、令和6年中に廃業していない事業所とする。 ②補助金	II. 物価高の克服	R7.1	R7.3	37,650,000	-	補助金 37,650,000円	対象事業所・施設の基準日以降の事業継続率:100%	物価高騰に伴う支援として、電気・ガス・食料品等の価格高騰の影響下にある民間事業所・施設に対し、補助金を交付することで、事業の継続につなげることができた。
ひとり親世帯生活応援金事業	こども家庭支援課	①物価高騰の影響下にある児童扶養手当を受給するひとり親世帯等に対して、給付金を支給する。 ②給付金、事務費	II. 物価高の克服	R7.2	R7.7	11,953,503	3,249,720	・需用費 2,612円 ・役務費 104,391円 ・委託料 1,006,500円 ・補助金 10,840,000円	児童扶養手当を受給するひとり親世帯への交付率:100%	物価高騰の影響を受けるひとり親世帯等に対し、給付金を支給することで、必要な支援を行うことができた。
保育施設等物価高騰対策支援事業	保育課	①物価高騰の影響を受けている保育施設に対し、入所児童数に応じた定額補助を行う。 ②補助金	II. 物価高の克服	R7.3	R7.3	1,650,000	1,500,000	補助金 1,650,000円	補助施設数:11施設	対象保育施設全てに交付することができ、年度内に廃業した施設はない。
畜産飼料価格高騰対策支援事業	農政課	①飼料価格の高騰により、経営に影響を受けている畜産農家に対し、広島県が実施する「配合飼料価格高騰緊急対策事業」による補助金の半額を補助する。 ②補助金	II. 物価高の克服	R7.3	R7.9	9,261,100	9,261,100	補助金 9,261,100円	交付率:80.5%	配合飼料価格の高止まりにより、経営状況が悪化している畜産農家を支援することで、畜産経営の安定化が図られた。なお、廃業した畜産農家数は令和7年度で5件となり、令和6年度の12件と比較して半数以下に減少した。
物価高騰対策小規模事業者等支援事業	商工観光課	①物価高騰の影響を受けている市内小規模事業者等に対し、支援金を交付。 ②補助金、事務費	II. 物価高の克服	R7.2	R7.8	101,686,158	61,176,000	・人件費 283,789円 ・需用費 93,500円 ・役務費 196,969円 ・委託料 3,111,900円 ・補助金 98,000,000円	交付率:88%	早期に事業周知を行い、令和7年度当初から受付開始できる体制を整えることで、物価高騰の影響を受けている市内小規模事業者等に対し、早急な支援を行うことができた。
プレミアム付商品券(三次藩札)発行事業	商工観光課	①物価高騰等に直面する生活者を支援するとともに、市内消費を喚起するため、プレミアム付商品券「三次藩札」発行事業に対して補助する。 ②補助金	II. 物価高の克服	R7.2	R7.12	54,035,000	29,500,000	補助金 54,035,000円	本事業の実施により、「売上高が維持できた」又は「それが増加した」とアンケートに回答した事業者の割合:96%	本事業の実施により、物価高騰等に直面する生活者を支援につながるとともに、市内の消費喚起につながった。
学校給食食材費支援事業	学校教育課	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、小中学校における学校給食費の支援を行う。 ②補助金	II. 物価高の克服	R7.6	R8.3	13,173,180	13,173,180	補助金 13,173,180円	事業期間内の補助実施率:100%	食材費の高騰が続く中、市内全5調理場に対して補助金を交付することで、食材費の値上がりすべての児童生徒の家計に反映させることなく、保護者の経済的な負担を軽減することができた。また、栄養バランスの取れた給食の提供が継続できた。
						806,193,076	677,264,135			